

4. まちづくりの推進に向けて

4-1. まちづくりの推進方針

第6期まちづくり基本計画の「まちづくりの基本目標」である、「みんなが参加するまちづくり」、「心豊かな住みよいまちづくり」、「未来につなぐまちづくり」を進めるため、町民一人ひとりが主体的に取り組んでいくとともに、町民と町がともに考え行動する、協働のまちづくりを次の方針により進めます。

(1) 町民意見を受け止める機会の創出

町民懇談会、町民フォーラム、まちづくり協議会等を通じ、町民意見を幅広く受け止める機会を創出します。

(2) 町民意見の反映に向けた体制づくり

各種プロジェクト、施設整備の計画策定にあたっては、町民公募による委員会の設定、パブリック・コメントの実施など多様な取組みにより町民意見を積極的に取り入れます。

(3) 地域づくり・人づくりの推進

「まちづくりワークショップ」などを通して、行政課題、まちづくり課題を町民と町がともに考え、対策を実践していくための、地域づくりのリーダーや団体の育成を図っていきます。

(4) コミュニティ組織の活性化の支援

町内会、ボランティア、NPO 組織、その他任意の団体などの町民の自発的な取組みにより郷土意識や相互連帯意識、自治意識が高まるよう、地域を構成するこれらのコミュニティ組織の活性化を支援します。